

第4章 (仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの基本理念・基本方針

(仮称)札幌市障がい者スポーツセンターは、「障がい者スポーツを「する」「支える」「広める」拠点となり 誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しむことができる共生都市さっぽろを実現する」を理念とし、札幌市障がい者スポーツの中核的施設と位置付けます。

障がいのある方にとっての安全・安心・気軽なスポーツの場となるとともに、障がい者スポーツの担い手への支援や情報発信、人材育成に取り組みます。また、障がいのある方と指導員等の専門人材、関係機関同士をつなぐ取組や、障がいのある方とない方の交流を促進します。施設内外での交流活動や普及活動を行い、障がい者スポーツを地域に広める役割を担います。

<基本理念・基本方針>

<p>基本理念</p>	<p>障がい者スポーツの「する」「支える」「広める」拠点となり 誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しむことができる 共生都市さっぽろを実現する</p>
<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 誰でも・いつでも・安心して気軽にスポーツができる拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツに適した環境と運営体制を十分に備え、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境を常に提供します。 ・誰もが安心して取り組むことができるよう、障がいの特徴にあったサポートや指導を行います。 ・全ての利用者が円滑かつ快適に利用できるユニバーサルデザインの施設とするとともに、冬季を含む公共交通機関からのアクセス性の向上や周辺の公共施設との連携などにより、面的なユニバーサルデザインの推進を図ります。 ・障がいの有無に拠らず、四季を通じて様々なスポーツを楽しむことができるよう、他の公共施設・スポーツ施設と協力して、雪国さっぽろの特色を生かしたウインタースポーツの振興にも取り組みます。 2. 障がい者スポーツを支え、伝え、育てる拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツに取り組みたいと考えている障がいのある方や障がい者スポーツの機会を提供する団体等に寄り添い、必要な支援をします。 ・札幌市の障がい者スポーツを支える指導員や介助者・サポートできる方を増やすための取組を行います。 ・誰もが行いたいスポーツができるよう、また、障がい者スポーツに対する正しい理解が進むよう、障がい者スポーツに関する情報を届けます。 ・障がい者スポーツの指導員やボランティアを育成するための取組を行います。 ・競技スポーツに取り組む個人・団体の挑戦を支え、競技力向上に資する取組を実施します。 3. 人々がつながり、支えあい、ともにスポーツができる社会の拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方とスポーツの指導をする方、障がいのある方への支援を担う方とスポーツに関わる方など、障がい者スポーツを行う・支える方同士をつなぐ拠点とします。 ・既存の公共施設や医療・福祉・教育の現場と協力して、本施設以外の場所でも活動を行い、札幌市の様々な場所で障がい者スポーツを体験・実施する機会を作ります。 ・障がいのない方が障がい者スポーツに触れる機会を作り、障がいのある方とない方の交流を促します。

【関係機関等との連携について】

センターの基本理念・基本方針を実現するためには、関係機関等との連携が重要となります。他都市の事例などを参考に、想定される連携内容等の主なものを下表に記載します。

なお、連携に関する詳細やこれらの連携を踏まえたセンターの運営体制、センターを核とした障がい者スポーツネットワーク等については、引き続き、検討を行っていきます。

関係者・団体	連携内容や期待される役割等(主なもの)
障がい者関係団体・障がい者スポーツ関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●センターに備える支援・相談機能に関する連携や協力 ●アスリートの発掘・育成・支援、競技力の向上に関する連携や協力 ●運動、スポーツ活動の継続支援に係る連携や協力 ●知見の提供、人材育成への協力 ●団体同士の相互交流によるネットワーク機能の高度化
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ医事相談、リハビリ相談、健康相談等の実施 ●医・科学的知見を通じた競技力向上に関する助言
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ●施設への指導者やスタッフの派遣(出張教室の実施等) ●施設の運動プログラムや行事等での団体利用
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校等の行事等での団体利用 ●学校への指導者等の派遣(体育、保健体育の授業・部活動・課外活動に係る連携等) ●障がい者スポーツ体験、理解啓発等に係る講師 ●障がいのある生徒・児童に向けた運動指導に関する教員研修 ●中学・高校等の職場体験の受入 ●用具の貸与 ●インターンシップ
その他事業者等	●スポーツ用具相談(装具事業者等)
各機関共通	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント・教室等への参加・協力 ●情報発信への協力 ●専門的知見を踏まえたセンターの運営や障がい者スポーツ環境等への指導・助言

※表中の関係機関に関しては、基本的には、センターを核とした障がい者スポーツネットワークへの参画を想定。

これらの関係機関等と連携しながら、障がいのある方それぞれのライフステージ毎に、個々のニーズ等に合わせて、日常的なスポーツ活動または競技活動に対応した取組を行っていきます。

こうした取組を通して、障がい者スポーツの好循環を生み出し、(仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの果たすべき役割である「障がいの有無に関わらず、スポーツを楽しむことができる環境の実現」「障がいのある方の健康の維持、増進」につなげていきます。

【障がいのある方のライフステージ毎のスポーツ活動・取組等のイメージ】

